



第55回定時株主総会 招集ご通知 及び事業のご報告

日時

2026年6月23日（火曜日）午後1時
（受付開始 午後0時）

場所

横浜市中区住吉町4丁目42番1号
横浜市民文化会館 関内ホール

決議事項

第1号議案

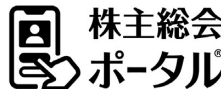
取締役（監査等委員である取締役を除く）
4名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

目次

招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	4
事業報告	8



スマートフォンでらくらく！

招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコード*を1つ読み取れば、
どちらも簡単に行うことができます。

【本定時株主総会後の対話会について】（所要時間は60分を予定しております。）
本株主総会終了後、店舗の営業内容等につきまして、より一層のご理解を深めていただくため、ご質問・ご意見をお受けする対話会を開催致します。一人でも多くの株主様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

証券コード 7412
(発送日) 2026年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月29日

株主各位

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

株式会社アトム

代表取締役社長 植田 剛史

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月22日（月曜日）午後6時**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.atom-corp.co.jp/ir/meeting.html>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、「第55回定時株主総会招集ご通知」より、ご確認ください。）

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アトム」又は「コード」に当社証券コード「7412」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7412/teiji/>



敬 具

記

1 日 時	2026年6月23日（火曜日）午後1時（受付開始 午後0時）
2 場 所	横浜市中区住吉町4丁目42番1号 横浜市民文化会館 関内ホール (バリアフリー対応：車椅子対応トイレの設置、貸出用車椅子のご用意がございます。 補助犬を伴ってのご入館も可能です。)
3 目的事項	報告事項 第55期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告及び計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は致しておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
本株主総会終了後に店舗の営業内容等につきまして、ご質問・ご意見等をお受けする対話会を開催致します。

以 上

『株主総会ポータル[®]』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に！

POINT 1

スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。
株主総会資料も閲覧できます。

POINT 2

簡単・便利にアクセスが可能

お手持のスマートフォン等で議決権行使
書用紙に記載のQRコード[®]を読み
取り簡単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

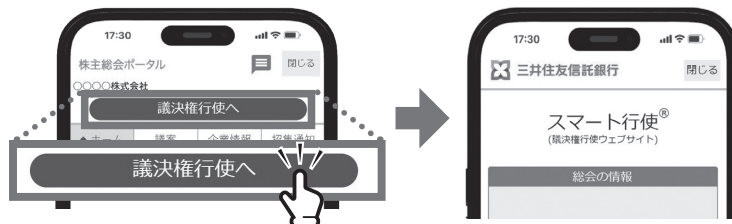
※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



POINT 3

議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。
議案を確認後、そのまま議決権行使が
可能です。



インターネットによる議決権行使期限 2026年6月22日（月曜日）午後6時まで

株主総会ポータルのご利用方法・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aもご確認下さい。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の指名報酬諮問委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 要 、 な 地 兼 、 職 担 の 当 状 及 び 況	所有する 当社株式 数
1 再任	う え だ た け ふ み 植 田 剛 史 (1964年 9 月 13 日生)	2001年 9 月 (株)平成フードサービス (現(株)コロワイド) 入社 2005年 6 月 当社 代表取締役社長 2011年 6 月 (株)コロワイド東日本 (現(株)コロワイドMD) 代表取締役社長 2011年 6 月 (株)コロワイド 取締役 2023年 4 月 (株)ダブリューピージャパン 代表取締役社長 2023年 6 月 (株)コロワイド 取締役 開発本部本部長 2024年 4 月 同社 取締役 コントラクト事業本部本部長 2024年12月 (株)ハートフルダイニング 代表取締役社長 2025年 3 月 当社 顧問 2025年 5 月 当社 顧問兼営業本部長 2025年 6 月 当社 代表取締役社長 (現任)	普通株式 5,000株
2 再任	さ と う し ん い ち ろ う 佐 藤 真 一 郎 (1975年 3 月 25 日生)	1997年11月 ソニー中新田(株) (現ケイテック(株)) 入社 2012年 9 月 ケイテック(株) 管理部部長 2016年 9 月 同社 執行役員管理部、総務部部長 2018年 2 月 同社 取締役管理部、総務部部長 2019年 2 月 同社 常務取締役管理部、総務部、生産企画部部長 2020年 7 月 同社 専務取締役管理部、総務部、生産企画部、営業部部長 2022年 7 月 当社 入社 2023年 2 月 当社 経理部、管理部部長 2024年 4 月 当社 管理本部本部長 2024年 6 月 当社 取締役 管理本部本部長 (現任)	普通株式 4,000株
3 再任	み ひ ら ま さ ひ ろ 三 平 昌 弘 (1978年 8 月 7 日生)	2004年10月 (株)レイズインターナショナル 入社 2016年10月 (株)コロワイド 転籍 2024年 6 月 同社 グループ人事部 シニアマネージャー 2024年 8 月 (株)日本銘菓総本舗 (現(株)N Baton Company) 取締役 2024年 9 月 (株)庫や 管理本部長 2025年 3 月 当社 統括部長 2025年 5 月 当社 営業推進副本部長 2025年 6 月 当社 取締役 営業推進本部本部長 (現任)	普通株式 2,000株
4 再任	い け だ き よ か 池 田 清 華 (1972年 11 月 11 日生)	1996年 5 月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア(株)) 入社 2001年 2 月 (株)インターブランドジャパン コンサルタント 2004年10月 (株)リクルート 入社 2013年 9 月 (株)Rita Brands 代表取締役社長 2018年 5 月 アクセンチュア(株) マネジングディレクター 2020年 8 月 内閣官房 女性・高齢者等新規就業支援事業検討会 委員 2021年 4 月 (株)Rita Brands 代表取締役社長 (現任) 2024年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	一 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池田清華氏は、社外取締役候補者であります。
3. 池田清華氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって2年であります。当社は池田清華氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出ることを予定しております。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
池田清華氏は、ブランドコンサルティング会社におけるコーポレートブランディングを中心としたコンサルティング業務、経営者としての豊富な経験・知見を有しており、当社の経営に反映し、客観的かつ長期的観点から、適切に職務を遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者と致しました。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社と社外取締役候補者の池田清華氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令の定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現在の監査等委員である取締役のうち、土田正和氏、大藏さいら氏及び山崎操氏が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1 再任	つちだ まさかず 土田 正和 (1972年 2月 27日生)	1996年 3月 (株)アムゼ入社 2009年 4月 当社 執行役員東北営業本部長 2014年 2月 (株)アトム北海道 執行役員営業本部長 2017年 8月 当社 中京営業本部長 2018年10月 当社 安全管理部部長 2020年 5月 当社 総務部部長 2021年 1月 当社 経営支援部総務担当部長 2022年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	一株
2 再任	おおくら 大藏 さいら (1979年 9月 28日生)	2002年 4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年 5月 公認会計士登録(現任) 2022年11月 大藏さいら公認会計士事務所設立 所長(現任) 2022年11月 (株)オズビジョン 常勤監査役(現任) 2024年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	一株
3 再任	やまざき みさお 山崎 操 (1982年 3月 4日生)	2012年 2月 新創監査法人入所 2013年12月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2015年12月 公認会計士登録(現任) 2019年 2月 山崎公認会計士事務所開業 代表(現任) 2024年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年11月 (株)出前館 常勤社外監査役(現任) 2025年10月 (株)京橋アートレジデンス 社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大藏さいら氏及び山崎操氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 大藏さいら氏及び山崎操氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって大藏さいら氏が2年、山崎操氏が2年となります。
4. 監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
- ・大藏さいら氏につきましては、大手監査法人における企業の会計監査業務、内部統制保証業務に係るコンサルティング業務などの実務経験、公認会計士としての豊富な経験・知識を有しており、当社の経営に反映し、客観的かつ長期的観点から、適切に助言・監督を行っていただけのものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。
 - ・山崎操氏につきましては、監査法人における財務及び内部統制監査の実務経験、代表を務める会計事務所における開示・決算支援、会計コンサルティング等の実務経験、公認会計士としての豊富な経験・知識を有していることから、当社の経営に反映し、適切に助言・監督を行っていただけのものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。
- なお、両氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 監査等委員である社外取締役候補者の大藏さいら氏及び山崎操氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出ることを予定しております。
6. 社外取締役との責任限定契約について
当社と監査等委員である社外取締役候補者の大藏さいら氏及び山崎操氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令の定める額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

ご参考：取締役会スキルマトリックス

	氏名 地位・担当	社外	独立性 (注)	期待する経験・知見				
				企業経営	外食 ビジネス	財務/会計	法務/リスク マネジメント	サステナビリティ
1	植田剛史 代表取締役社長 再任			●	●		●	●
2	佐藤真一郎 取締役 再任			●		●	●	●
3	三平昌弘 取締役 再任				●			●
4	池田清華 取締役 再任	○	○	●		●	●	●
5	土田正和 取締役（監査等委員） 再任				●		●	
6	大藏さいら 取締役（監査等委員） 再任	○	○			●		●
7	山崎操 取締役（監査等委員） 再任	○	○			●		●
8	熊王斉子 取締役（監査等委員）	○					●	●

(注) 東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たす独立社外取締役です。

1	渡邊裕介 執行役員 再任			●	●			
2	今井忠継 執行役員 再任			●	●			

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益の改善や賃上げの継続を背景に、雇用・所得環境は総じて緩やかな回復基調で推移しました。また、訪日外国人客数は高水準を維持し、インバウンド需要が個人消費を下支えする要因となりました。一方で、物価上昇の長期化により実質所得の回復は限定的にとどまっており、為替相場の変動に加え、欧州及び中東地域における地政学リスクの高まりを背景とした原油価格及び原材料価格の先高観など、国内外を取り巻く経済環境には依然として不透明感が残る状況が続いております。

外食産業におきましては、人流の回復やインバウンド需要の定着を背景に、売上面では緩やかな回復傾向が見られたものの、米・食肉・水産物をはじめとする原材料価格の高止まり、エネルギーコストや物流費の上昇、さらには慢性的な人手不足を背景とした人件費の上昇など、収益を圧迫するコスト増加要因が重層的に存在する事業環境となりました。また、物価上昇局面において消費者の節約志向や価格・価値に対する選別意識は一層強まっており、外食企業においては、品質や体験価値を含めた総合的な付加価値の向上が、より重要性を増しております。

このような状況下において、当社は「すべてはお客様と従業員のために」という企業理念の原点に立ち返り、「外食としての原点回帰」を基本方針として掲げ、当事業年度を通じてレストラン事業の質的向上と収益基盤の再構築に取り組んでまいりました。あわせて、創業の地である福井県をはじめとした各地域に根ざすローカルチェーンとしての特性を活かし、地域特性に応じた商品・サービスの提供及び情報発信を重視した事業運営を推進しております。

・ステーキ業態「ステーキ宮」では、当事業年度を通じて業態としての再構築に取り組み、商品・価格・利用形態の各側面から付加価値の向上を図ってまいりました。商品面では、年間を通じて付加価値メニューの開発及び提供を行うとともに、新たなパンの導入などサイドメニューの強化に取り組みました。また、エリア特性や来店動機の違いを踏まえ、地域別の価格設定や利用形態について試験的な取り組みを実施し、最適な提供方法の検証を進めております。これらの施策を通じて、単なる価格対応ではなく、体験価値や選択価値を高める業態への再構築を進め、長期的なブランド価値の向上に注力してまいりました。

・焼肉業態においては、競争環境が厳しさを増す中、価格訴求と商品力の両立による競争力強化に取り組んでまいりました。愛知県・岐阜県・三重県を中心に、国産牛を使用した1,980円（税込2,178円）の食べ放題コースの提供店舗を拡大し、コストパフォーマンスを重視する顧客層への訴求を強化しました。一方で、単なる食べ放題業態にとどまらないことを目的に、1品1品の品質や構成を改めて見直し、商品の完成度向上にも注力しております。さらに、季節感を意識したシーズンメニューの導入により来店動機の創出とリピート利用の促進を図り、価格と価値の両面から選ばれる業態づくりを進めてまいりました。

・寿司業態においては、業態力のさらなる磨き込みを図り、商品力及び体験価値の向上に継続的に取り組んでまいりました。季節や産地を意識したフェア施策や、素材の魅力を前面に打ち出した商品提案を通じてブランド力の強化を図るとともに、店舗運営や商品構成の見直しにも取り組んでおります。その結果、寿司業態は2期連続で前期比増収となり、当社レストラン事業の中でも安定した成長を継続しております。

・新規業態の開発と複合業態の展開

将来の成長に向けた取り組みとして、新規業態の開発にも注力してまいりました。ハンバーグカフェ業態「グリエ・ミア！」及び鉄板焼肉としゃぶしゃぶを融合させた「鎌倉かぶと」については、既存業態とは異なる利用シーンや顧客層の開拓を目的とし、当事業年度においてはブランド確立及び運営ノウハウの蓄積を進めております。また、「グリエ・ミア！」に喫茶機能を組み合わせた複合業態運営モデルの検討・推進を行い、時間帯や利用目的に応じた柔軟な業態構成により、店舗及び人員の稼働率向上と投資効率の最大化を図ってまいりました。

・資産再配置とグループシナジーの活用

店舗ポートフォリオの最適化を目的として、収益性に課題のある店舗については、コロナ禍グループ内のシナジーを活用した業態転換を実施しました。ステーキ宮の一部店舗を大戸屋ホールディングスのフランチャイジーとして業態転換し、2026年2月に「大戸屋ごはん処東海店」、同年3月に「大戸屋ごはん処北名古屋店」を開業しております。本取り組みは、既存資産を活かしながら収益構造の転換を図る戦略的施策であり、今後も立地特性や市場環境を踏まえた最適な店舗戦略を検討してまいります。

・地域・社会への貢献及び人材育成への取り組み

サステナビリティの重点課題の一つである「地域・社会への貢献」への取り組みとして、当社は創業の地である福井県を中心に、地域とのつながりを活かした活動を継続的に推進しております。福井県との産業振興に関する連携協定のもと、教育機関における特別授業の実施や、地域の子ども食堂に対する寿司やオードブルの無償提供などを行ってまいりました。また、地域活性化の一環として、福井県のBリーグチーム「福井ブローウィングス」とのパートナーシップや、地方で高い認知を有するタレントを起用したプロモーション施策を展開し、地域との一体感醸成とブランド価値の向上を図っております。あわせて、「働く仲間の成長と多様性の尊重」を重要なテーマと位置づけ、女性や外国人スタッフが活躍できる環境整備や研修制度の充実を通じて、人材育成の強化に取り組んでまいりました。

当事業年度は、原点回帰と地域重視の姿勢のもと、既存業態の再構築と競争力強化に注力するとともに、新規業態の開発や資産活用を通じた将来成長に向けた取り組みを並行して進めてまいりました。レストラン事業の質的向上を図りながら、店舗ポートフォリオの最適化や運営効率の改善に取り組むことで、収益基盤の再構築を推進しております。

これらの結果、当事業年度における業績は、売上高が304億8百万円（前期比14.3%減）、営業利益が25百万円（前期営業損失6億70百万円）、経常損失が22百万円（前期経常損失6億43百万円）、当期純損失が15億7百万円（前期純利益5億30百万円）となりました。

当事業年度において、新規出店3店舗（「にぎりの徳兵衛」1店舗、「グリエ・ミア！」1店舗、「鎌倉かぶと」1店舗）、事業の譲受けにより3店舗増加、不採算店6店舗（「ステーキ宮」2店舗、「カルビ大将」4店舗）の閉鎖により、当事業年度末の店舗数は247店舗（直営店237店舗、F C店10店舗）となりました。また、業態転換を3店舗（「味のがんこ炎」から「カルビ大将」へ1店舗、「ステーキ宮」から「大戸屋ごはん処」へ2店舗）、改装を13店舗（「ステーキ宮」6店舗、「にぎりの徳兵衛」1店舗、「海鮮アトム」2店舗、「カルビ大将」3店舗、F C店「にぎりの徳兵衛」1店舗）行いました。

当事業年度より報告セグメントの区分を「レストラン事業」の単一セグメントへ変更しております。このため、セグメント別の記載を省略しております。

今後の経済動向につきましては、連続した賃金上昇を背景に、実質賃金が改善基調に転じつつあり、個人消費は底堅く推移するものと見込まれます。一方で、物価上昇による家計負担感は依然として残っており、消費行動は数量の拡大よりも、価格に見合った価値や納得感を重視する選別的な動きが続くものと想定しております。

また、インバウンド消費につきましては、円安基調を背景に回復が続いており、立地条件や業態特性によっては引き続き客数・客単価の押し上げ要因となることが期待されます。

一方で、当社を取り巻く事業環境につきましては、原材料価格や仕入価格の高止まり、人手不足の継続による人件費上昇など、引き続きコスト面での制約が続くものと予想され、価格改定のみならず、付加価値の向上を伴った収益構造の改善が求められる局面にあると認識しております。

このような環境下、当社におきましては、各業態において2026年4月にグランドメニューを改定し、「新価格」をテーマとして、単なる価格改定にとどまらず、商品力の強化や提供方法の見直し、情報発信の充実等を通じて、価格に見合った体験価値・情報価値の向上に取り組んでまいります。

店舗開発においては、ハンバーグカフェ業態「グリエ・ミア！」に喫茶機能を組み合わせた複合業態の新規出店や、グループシナジーを活用した「大戸屋ごはん処」への業態転換を推進することで、立地特性や顧客層に応じた店舗ポートフォリオの最適化を図ってまいります。さらに、既存店におきましては、店内外を含めた改装を計画的に実施し、集客力の向上と収益性改善を両立させる投資効果の最大化を目指してまいります。

あわせて、店舗運営における販管費の抑制や本部コストの最適化など、継続的なコストコントロールを実施することで、外部環境の変動に左右されにくい収益基盤の構築に取り組んでまいります。

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施致しました設備投資の主なものは新規出店、修繕、改装、業態転換で、設備投資総額は9億30百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当事業年度に運転資金として26億円の借入を実施しております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当事業年度において、コロナイドグループ会社である株式会社バイ・フードファクトリーより3店舗を譲り受けました。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
重要な事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

・親会社の状況

株式会社コロナイドは、当社の普通株式7,954万株（議決権比率41.20%）を保有しており、当社の親会社であります。また、株式会社コロナイドはコロナイドグループの中核会社であり、同グループは直営飲食店チェーン事業、F C事業の多店舗展開事業、海外外食事業、給食事業、各種飲料品及び製造・加工品等の提供等の事業を営んでおります。その中で、当社は直営飲食店チェーン事業、F C事業の多店舗展開事業の一部を担当しており、相互協力体制にあります。

・親会社等との間の取引に関する事項

イ. 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、株式会社コロナイドが保有する当社B種優先株式の全部（第2回5株、第3回5株、第4回10株、計20株）について、2025年6月30日を取得日として強制取得（償還）を実施致しました。本優先株式の取得にあたっては、定款に定める取得条項に従い、1株当たりの払込金額に累積未払B種優先配当金相当額及び日割未払B種優先配当金相当額を加算した価額を基準として取得価額を決定しております。

また、本件取得は、当該優先株式の転換による普通株式の希薄化を防止し、株主共同の利益に資するものであること、並びに当社の資金状況等を勘案し、合理的な条件のもとで実施しております。

ロ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、本件優先株式の取得について、

- ・優先株主からの償還要請への対応
- ・普通株主の持分の希薄化の回避

・事業譲渡等により取得原資を確保できる見込みであること

等を総合的に勘案し、当社企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものと判断致しました。

また、本件取得は定款に基づく条件に従って実施されるものであり、対価の合理性及び取引条件の公正性が確保されていることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

・子会社の状況

該当事項はありません。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	植田 剛 史	
取締役	佐藤 真 一郎	
取締役	三平 昌 弘	
取締役 (注1、3)	池田 清 華	(株)Rita Brands代表取締役社長
取締役 (監査等委員・常勤) (注2)	土田 正 和	
取締役 (監査等委員) (注1、3、4)	大藏 さ い ら	大藏さいら公認会計士事務所所長 (株)オズビジョン常勤監査役
取締役 (監査等委員) (注1、3、4)	山 崎 操	山崎公認会計士事務所代表 (株)出前館常勤社外監査役 (株)京橋アートレジデンス社外監査役
取締役 (監査等委員) (注1、5)	熊 王 斉 子	島村法律会計事務所パートナー弁護士 セーラー万年筆(株)社外取締役 (監査等委員) Hamee(株)社外取締役 (監査等委員) (株)明光ネットワークジャパン社外取締役 (監査等委員) (株)レイنزインターナショナル社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役池田清華氏、監査等委員である取締役大藏さいら氏、山崎操氏及び熊王斉子氏は社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために土田正和氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、社外取締役池田清華氏、大藏さいら氏及び山崎操氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役大藏さいら氏及び山崎操氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員である取締役熊王斉子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	62	56	—	6	6名
（うち社外取締役）	(6)	(6)	(—)	(—)	(1名)
取締役 (監査等委員)	27	27	—	—	5名
（うち社外取締役）	(18)	(18)	(—)	(—)	(4名)
合 計	89	83	—	6	11名
（うち社外取締役）	(24)	(24)	(—)	(—)	(5名)

- (注) 1. 上表には、2025年6月23日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち監査等委員である社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月16日開催の第45回定時株主総会において、取締役（監査等委員である

取締役を除く)について年額200百万円以内(ただし、使用人分給与を含まない。)、監査等委員である取締役について年額500百万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名です。また、上記の金銭報酬とは別枠で、2021年6月17日開催の第50回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の額として年額60百万円以内(ただし、使用人分給与を含まない。)、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年30,000株以内(監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、3名(うち社外取締役0名)であります。

4. 非金銭報酬の内容は当社の普通株式であり、割当の際の条件等は「②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、第55回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項7頁の「株式の状況<当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役及び執行役員に対し交付した株式の状況>」に記載しております。
上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、現行の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という)を、2021年4月30日開催の取締役会において決議しております。その内容の概要は、以下のイ)に記載のとおりです。

イ) 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く以下同じ)の報酬等は、固定報酬をベースとし、生活基盤の安定を最小限保障することにより職務に専念させるとともに、部分的に業績連動報酬等及び株式報酬を導入し、一定のインセンティブ報酬を支給することで、業績向上を図るような報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての賞与、株主との価値共有を一層高めるための株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみにより構成する。

2. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容

(1) 個人別の金銭報酬等(業績連動報酬等以外)の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬等(業績連動報酬等以外)は、役位、職責、当社業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、これらを総合的に勘案し、社外取締役を半数以上とする3名以上の取締役で構成される指名報酬諮問委員会での答申を得たうえで、下記(6)のとおり、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が報酬枠の範囲内において個別に決定し、固定の基本報酬として毎月一定の時期に支給する。

(2) 業績連動報酬等がある場合には、業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した金銭報酬とし、指名報酬諮問委員会において、当社の過去の業績などを踏まえて予め定めた指標を上回った場合に、各取締役の事業年度における担当事業の業績、貢献度などを勘案して、指名報酬諮問委員会での答申を得たうえで、下記(6)のとおり、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が報酬枠の範囲内において個別に決定し、賞与として毎年一定の時期に一括して支給する。

なお、当該業績指標を下回った場合、賞与は原則として支給しない。

(3) 非金銭報酬等がある場合には、当該非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株主との価値共有を一層促進し、中長期の業績及び株主価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能させるため、譲渡制限付株式を付与し、指名報酬諮問委員会での答申を得たうえで、取締役会決議により決定し、毎年一定の時期に支給する。

なお、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分された普通株式は、当社又は当社の属するグル

ープ会社の取締役、執行役員、社員（以下「役職員等」という）のいずれの地位をも退任又は退職した時点までの間、譲渡が制限されており、任期満了、定年、死亡など及び当社の取締役会が正当と認める理由で退任又は退職したことを条件として、譲渡制限が解除されるものとする。また、これらの理由以外の理由により退任又は退職した場合など、譲渡制限が解除されなかった譲渡制限付株式は、当社が無償で取得することができるものとする。

(4) 取締役の個人別の報酬等の額の割合の決定に関する方針

基本報酬、賞与（業績連動報酬等）と株式報酬（非金銭報酬等）の割合は、固定報酬としての基本報酬をベースとし、生活基盤の安定を保障することにより職務に専念させるとともに、部分的に業績連動報酬等及び株式報酬を導入し一定のインセンティブ報酬を支給することで業績向上を図るような報酬体系とするという基本方針を踏まえ、賞与（業績連動報酬等）は基本報酬額を基準として定めた比率の範囲内で、株式報酬（非金銭報酬等）は役位、職責等に応じて、いずれも指名報酬諮問委員会の答申を得たうえで、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が決定することにより適切な報酬割合とする。

なお、社外取締役については、基本報酬のみとなることから、その割合は基本報酬100%となる。

(5) 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

上記（1）、（2）、（3）のとおり、基本報酬（金銭報酬等（業績連動報酬等以外））は月例の固定給とし毎月一定の時期に、賞与（業績連動報酬等）は業績指標を上回る場合、毎年一定の時期に、株式報酬（非金銭報酬等）は、譲渡制限付株式に係る割当契約を締結することを条件として毎年一定の時期に支給する。

(6) 個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときは、委任を受ける者、委任する権限の内容等

取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受け、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分とする。

なお、代表取締役社長は、その権限を適切に行使するため、個人別の報酬等の額について指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて報酬枠の範囲内において個人別の報酬等の額を決定する。

ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申を行っており、取締役会により委任された代表取締役社長は、後記③のとおり、当該答申内容を踏まえて各取締役の報酬額を決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記イ)記載の決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長植田剛史氏に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためです。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、当該答申内容を踏まえて、各取締役の基本報酬の額を決定しております。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
公告方法	当社の公告方法は電子公告としております。
公告掲載のホームページアドレス	https://www.pronexus.co.jp/koukoku/7412/7412.html
株主名簿管理人 及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031 受付時間9:00~17:00 (土日休日を除く)
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
株式に関する住所変更、配当金等のお届出及び照会について	株主様のお取引口座がある証券会社にお届出・照会ください。 なお、証券会社とのお取引がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、三井住友信託銀行株式会社にお届出・照会ください。
支払期間経過後の配当金について	三井住友信託銀行株式会社へお申出ください。
『マイナンバー制度』について	マイナンバーの利用範囲には株式の税務関係手続きも含まれます。株主様はお取引の証券会社等へマイナンバーをお届出ください。 【マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先】 株主様のお取引口座がある証券会社にお問い合わせください。 なお、証券会社とのお取引がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、三井住友信託銀行株式会社にお問い合わせください。